

平成 29 年度第 1 回三重県エネルギー対策本部会議議事概要

平成 29 年 5 月 30 日
エネルギー政策・ICT 活用課

■日時 平成 29 年 5 月 30 日(火) 9:55～10:10

■場所 3 階プレゼンテーションルーム

■出席者 エネルギー対策本部本部員
(知事、渡邊副知事、稲垣副知事、危機管理統括監、防災対策部長、
戦略企画部長、総務部長、健康福祉部長、環境生活部長、地域連携部長、
農林水産部長、雇用経済部長、県土整備部長、会計管理者兼出納局長、
企業庁長、病院事業庁長、教育長)
事務局 エネルギー政策・ICT 活用課

■議事概要

○雇用経済部長から開会

○エネルギー政策・ICT 活用課

議題 1 「太陽光発電の適正導入に係るガイドライン (案) について」
(資料 1 に基づき説明)

質疑応答・意見

○ガイドラインは、新たに規制をかけるものではないのか。

→ガイドラインは、新たに規制をかけるものではなく、事業者に適正導入を促すものである。

○現在、さまざまな地域で問題が起きているが、ガイドラインができることによって何か変わるころはあるか。

→今まで、地域へ情報が伝わるのに時間がかかっていたことから、本ガイドラインでは計画の早い段階で、事業概要書により県・市町に情報が提供されるとともに、地域住民とのコミュニケーションを適切に図ることで、地域での問題に対し一定の効果があると考えている。

○ガイドラインに対する期待も大きいので、うまく運用してほしい。

○いくつかの法令・部局にまたがる場合の窓口はどこになるのか。

→まずは、当該法令等を所管する部局で窓口対応いただくことになると考えており、詳細は今後検討としたい。ガイドラインについては雇用経済部が窓口となり、具体的な問題が生じた場合は、関係部局と相談をする予定である。

○エネルギー政策・ICT活用課

議題2「今夏の三重県の省エネ・節電対策について」

(資料2、資料3に基づき説明)

質疑応答・意見

なし

○雇用経済部長

ご意見がなければ、資料のとおり「今夏の三重県の省エネ・節電対策」および「電力需給ひっ迫時の対応方針」について決定する。

○知事からの指示事項

- ・関係部局は、ガイドラインの内容をよく理解し、担当者と共有すること。また、市町の担当者にもよく理解してもらうよう努めること。
- ・雇用経済部は、ガイドラインに基づき、事業者が適切に対応しているどうか、また、相談件数や過度な不適切事案の状況報告をどのように行うのかなど、運用マニュアル等に整理すること。

○雇用経済部長から閉会